

タッピー意匠使用申請書兼承認書

年 月 日

(あて先) 札幌市東区長

「タッピー」のキャラクターデザイン(意匠)を使用したいので、承認願います。

(目的) _____

(使用方法) _____

※ 具体的な意匠活用案の資料を添付して下さい。

(使用期間) _____ (最長3年間)

(高解像度画像データの借受) ・ 申請する ・ 申請しない

(申請者) (〒 _____)

住 所 _____

所属・氏名等 _____

連絡先 TEL _____ E-mail _____

上記承認します。

札幌地振第 _____ 号

年 月 日

札幌市東区長

- 1 使用にあたっては、「東区マスコット・キャラクター「タッピー」の使用に関する取扱要領」及び「タッピー意匠使用における注意事項」を熟読のうえ、適切に取り扱って下さい。
- 2 東区マスコットキャラクターの趣旨に照らして不適当な使用と判断された場合、承認後であっても、本使用承認を取り消すことがあります。
- 3 「タッピー」の色及びポーズは、原則として定められたものを使用していただきますが、イメージを損なわない限りの変更は認められますので、本申請書に変更箇所を明示した具体的使用案を添付して、承認を得てください。
- 4 画像データを借受けた者は、使用後直ちに返却するようお願いいたします。
- 5 承認を得た使用权の転貸又は譲渡を禁止します。
- 6 使用にあたって、自己や第三者へ損害を与えた場合は、使用者側で解決するものとし、東区はその責を負わないものとします。